

個人情報ファイル簿

整理番号

個人情報ファイルの名称	各種健（検）診対象者ファイル	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保健医療課健康増進係	
個人情報ファイルの利用目的	・各種健（検）診の予約、受診券や勧奨通知、精密検査受診確認通知の発送 ・各種健（検）診結果の登録・管理 ・各種健（検）診の支払いに関する事務 ・各種健（検）診の統計・報告に関する事務	
記録項目	1 整理番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話、7 メール、8 受診券番号、9 被保険者番号、10 健（検）診日、11 実施機関、12 各種健（検）診該当項目	
記録範囲	大竹市各種健（検）診の対象者	
記録情報の収集方法	本人の申請情報（電話、WEB等）、健（検）診実施機関等からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市区町村、実施機関、審査支払機関（広島県国民健康保険団体連合会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部企画財政課情報政策係 （所在地）広島県大竹市小方一丁目11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度被保険者台帳	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保健医療課国保年金係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に関する事務を行うため	
記録項目	1氏名 2住所 3生年月日 4性別 5死亡年月日 6転出年月日 7障害認定情報 8世帯状況	
記録範囲	住民票登録を有する75歳以上の人、65～74歳の人で一定の障害状態にある広域連合会からの認定を受けた人、他府県の住所地特例施設に住所を有する75歳以上の人	
記録情報の収集方法	各種届出、広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	広島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部企画財政課情報政策係	
	(所在地) 広島県大竹市小方一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格台帳	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保健医療課国保年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険における資格管理、保険給付業務を行うため	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	大竹市に住民記録を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	本人から提出された国民健康保険に関する届出書・申請書、行政機関・医療機関・審査支払機関・職員が調査等したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市区町村、医療機関、審査支払機関（広島県国民健康保険団体連合会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部企画財政課情報政策係	
	（所在地）広島県大竹市小方一丁目１１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

別紙

1 被保険者証番号 2 国保番号 3 管轄 4 届出年月日 5 異動年月日 6 移動事由 7 異動理由
 8 世帯主宛名番号 9 世帯主個人番号 10 世帯番号 11 世帯主カナ氏名 12 世帯主生年月日
 13 世帯主氏名 14 世帯主性別 15 住所 16 被保険者宛名番号 17 証番号枝番 18 被保
 険者個人番号 19 被保険者氏名 20 被保険者生年月日 21 被保険者年齢 22 被保険者性別
 23 続柄 24 状態 25 得喪事由 26 得喪年月日 27 退職 28 介護 29 高齢 30 学遠
 31 国民健康保険資格適用開始日 32 国民健康保険適用開始届出日 33 国民健康保険適用開始
 日 34 国民健康保険開始事由 35 国民健康保険適用終了届出日 36 国民健康保険適用終了日
 37 終了事由 38 退職被保険者資格該当年月日 39 退職被保険者該当届出年月日 40 退職被
 保険者該当年月日 41 退職被保険者該当事由 42 退職被保険者非該当届出年月日 43 退職被
 保険者非該当年月日 44 退職被保険者非該当事由 45 退職被保険者区分 46 退職被保険者扶
 養者名 47 介護資格該当年月日 48 介護該当届出年月日 49 介護該当年月日 50 介護該
 当事由 51 介護非該当届出年月日 52 介護非該当年月日 53 介護非該当事由 54 前期高齢
 者資格該当年月日 55 前期高齢者該当届出年月日 56 前期高齢者該当年月日 57 前期高齢者
 該当事由 58 前期高齢者非該当届出年月日 59 前期高齢者非該当年月日 60 前期高齢者非該
 当事由 61 学遠区分 62 学遠適用年月日 63 学遠非適用年月日 64 有効予定日 65 世帯
 主区分 66 特定同一世帯所属者宛名番号 67 特定同一世帯所属者個人番号 68 特定同一世帯
 所属者氏名 69 特定同一世帯所属者生年月日 70 特定同一世帯所属者性別 71 特定同一世帯
 所属者資格該当年月日 72 特定同一世帯所属者該当年月日 73 特定同一世帯所属者該当区分
 74 特定同一世帯所属者非該当年月日 75 特定同一世帯所属者非該当区分 76 特定同一世帯所
 属者世帯主番号 77 特定同一世帯所属者世帯主個人番号 78 特定同一世帯所属者世帯主名 7
 9 旧被扶養者宛名番号 80 旧被扶養者個人番号 81 旧被扶養者氏名 82 旧被扶養者生年月日
 83 旧被扶養者性別 84 旧被扶養者資格該当年月日 85 旧被扶養者該当年月日 86 旧被扶養
 者非該当年月日 87 非自発の失業者宛名番号 88 非自発の失業者個人番号 89 非自発の失業
 者氏名 90 非自発の失業者生年月日 91 非自発の失業者性別 92 非自発の失業者軽減開始年
 月日 93 非自発の失業者軽減終了年月日（賦課） 94 非自発の失業者軽減終了年月日（所得区
 分） 95 非自発の失業者離職年月日 96 証種別 97 証区分 98 交付区分 99 交付年月日
 100 発効期日 101 有効期限 101 長期該当日 102 回収区分 103 回収年月日
 104 滞納有無 105 滞納月数 106 世帯所得区分 107 一部負担金割合 108 申告区分
 109 課税非課税 110 収入金額計 111 総所得金額等 112 基準総所得 113 課税所
 得 114 申告状態区分 115 負担区分 116 低所得区分 117 世帯所得区分 118 基準
 収入額適用判定区分 119 基準収入額適用申請区分 120 基準収入額申請年月日

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	乳幼児医療受給者台帳	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保健医療課国保年金係	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児医療費助成に関する事務を行うため	
記録項目	1受給者番号 2異動年月日 3異動事由 4宛名番号 5世帯番号 6福祉管理番号 7氏名 8生年月日 9性別 10年齢 11住所 12電話番号 13申請制度 14認定制度 15入院有効期間 16通院有効期間 17申請年月日 18取得年月日 19取得理由 20保険者 21保険種別 22記号番号 23本人・扶養 24保険取得年月日 25被保険者名 26続柄 27保険喪失年月日 28（保護者）宛名番号 29（保護者）世帯番号 30（保護者）氏名 31（保護者）生年月日 32（保護者）性別 33（保護者）住所 34（保護者）続柄 35資格履歴情報 36保険履歴情報	
記録範囲	大竹市に住民票を有する0歳～18歳の人及びその世帯	
記録情報の収集方法	各種届書、職員が調査したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部企画財政課情報政策係 (所在地) 広島県大竹市小方一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者台帳	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保健医療課国保年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため	
記録項目	1基礎年金番号 2年金管理番号 3異動年月日 4届出年月日 5異動事由 6届書名 7氏名 8住所 9生年月日 10電話番号 11性別 12年齢 13資格情報 14履歴情報 15免除申請情報 16免除承認情報	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者（資格喪失）	
記録情報の収集方法	各種届書（資格取得、免除等）、広島西年金事務所から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部企画財政課情報政策係	
	(所在地) 広島県大竹市小方一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号

個人情報ファイルの名称	予防接種台帳	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保健医療課保健予防係	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種の実施、請求の受理、その請求の審査又はその請求に対する回答・給付を受ける権利に係る届出等の受理、その届出等の審査又はその届出等に対する応答・実費の徴収・予防接種台帳の作成・登録・管理・新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務	
記録項目	①宛名番号②氏名・性別③生年月日④郵便番号・住所・電話番号⑤各種予防接種情報（接種日・ワクチン種別・ロット番号・接種医療機関）	
記録範囲	大竹市に住民登録を有する者（消除者含む）	
記録情報の収集方法	予防接種を実施した接種医療機関から提出された予診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市区町村、実施機関、審査支払機関（広島県国民健康保険団体連合会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部企画財政課情報政策係 （所在地）広島県大竹市小方一丁目１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	母子保健事業ファイル	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保健医療課保健予防係	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦、産婦、乳幼児の管理、統計、報告に関する事務	
記録項目	①宛名番号②氏名③生年月日④郵便番号・住所・電話番号⑤各母子保健事業該当項目	
記録範囲	母子保健事業の該当者	
記録情報の収集方法	本人が提出した妊娠届出書、各乳幼児健康診査で使用した受診票、母子保健事業の個別記録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市区町村、医療機関、審査支払機関（広島県国民健康保険団体連合会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部企画財政課情報政策係	
	（所在地）広島県大竹市小方一丁目１１番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	
------	--

個人情報ファイルの名称	こども医療受給者台帳	
行政機関等の名称	大竹市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保健医療課国保年金係	
個人情報ファイルの利用目的	こども医療費助成に関する事務を行うため	
記録項目	1受給者番号 2異動年月日 3異動事由 4宛名番号 5世帯番号 6福祉管理番号 7氏名 8生年月日 9性別 10年齢 11住所 12電話番号 13申請制度 14認定制度 15入院有効期間 16通院有効期間 17申請年月日 18取得年月日 19取得理由 20保険者 21保険種別 22記号番号 23本人・扶養 24保険取得年月日 25被保険者名 26続柄 27保険喪失年月日 28（保護者）宛名番号 29（保護者）世帯番号 30（保護者）氏名 31（保護者）生年月日 32（保護者）性別 33（保護者）住所 34（保護者）続柄 35資格履歴情報 36保険履歴情報	
記録範囲	大竹市に住民票を有する0歳～18歳の人及びその世帯	
記録情報の収集方法	各種届書、職員が調査したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部企画財政課情報政策係	
	(所在地) 広島県大竹市小方一丁目11番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	—	
備考	—	